

<報道発表資料>

カテゴリー：お知らせ

令和7年6月6日

県公用車に設置するカーナビに係るNHK受信契約の 未契約事案について

全国の自治体において、公用車に設置するカーナビ（テレビ受信機能付き）に係るNHK受信契約の未契約事案が報道される中、本県においても同様の案件がないか調査を実施しました。

その結果、以下のとおり未契約事案があることが判明しました。

●事案の概要

1 未契約台数

・公用車 367台 *未契約期間平均 約8年

(参考 契約済台数 114台)

【未契約台数内訳】

	公用車
知事部局	318台
教育委員会	13台
企業局	3台
下水道局	15台
警察本部	18台
合計	367台

2 未払金試算額

・約4,800万円

3 未契約であった主な原因

・テレビ放送を受信できるカーナビについてNHK受信契約の対象であることの認識が不足していたことによるもの。

4 今後の対応

- ・NHK受信契約の未契約分の支払いについて、NHKと協議し、適切に処理を進める。
- ・関係各課所において、放送受信料制度に基づく適正な事務処理及び確認を徹底する。
- ・今後、公用車を調達する際は、業務で必要な場合を除き、テレビを受信できないカーナビの機種を選択することとする。

●問合せ先

知事部局	出納総務課	自動車管理・運転担当	能勢、山本	直通 048-830-5722
教育局	財務課	総務・予算総括担当	四宮	直通 048-830-6635
企業局	総務課	総務・調整担当	木村、仲宗根	直通 048-830-7015
下水道局	下水道管理課	財務担当	星野、野口	直通 048-830-5441
警察本部	総務部財務局会計課		藤島	代表 048-832-0110 (内線 2211)